平成 28 年度 大学機関別認証評価 評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

#### I 認証評価結果

# 【判定】

評価の結果、郡山女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

## Ⅱ 総評

## 「基準1. 使命・目的等」について

大学は創立者の思想を不易の建学の精神として、尊敬・責任・自由という表現をもって掲げ、それに基づく使命・目的として、学則第 1 条において、「家政学に関する高度の学芸を教授研究し、生活文化の向上と社会開発に寄与する専門職業人としての教育を施し、… (中略) …女性の特質をもって世界平和と人類の福祉とに貢献しようとする人物を育成することを目的とする」とうたっている。大学の使命、目的及び教育目的は、年度当初及び年度末に開催される「学園全体職員会」や、定期的に開催される「学園教育充実研究会」などで確認されることによって、学内に広く理解され、また支持されている。これらは三つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)等に明確にも反映されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学のアドミッションポリシーは学科ごとの教育目的にのっとって策定・周知されており、入学者選抜は規則に基づいて構成かつ適正に、多様な方法で実施されているが、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故による影響もあり、定員未充足の状態が続いている。カリキュラムポリシーは学科ごとに整備されており、教育課程はカリキュラムポリシーに沿って体系的に策定されている。学修や授業支援においては、アドバイザー制(担任制)が大きな役割を果たしている。単位認定、進級、卒業認定等は学則に明確な定めがあり、卒業認定に当たっては、教授会が厳正に審議し、学長が決定している。キャリア教育は学部共通科目として「キャリアデザインI」「キャリアデザインII」が設置されている。学生サービスとしては、全学生にパソコンが貸与されており、学内の情報環境も整っている。学生のための奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金のほか、東日本大震災授業料等減免支援制度、福島県奨学金などを利用することができる。教員の配置については、法令上の要件を満たしている。教員のための種々の研修会や FD(Faculty Development)は充実しており、全教員に関する授業公開や授業参観が制度化されている。教育環境に関しては、施設・設備はもとより、無線 LAN をはじめネット環境なども整備されている。また、全校舎の耐震補強が完成している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為及び諸規則において、経営の規律と誠実性の維持が表明されており、理事会・ 評議員会、自己点検評価委員会、大学教育改革検討委員会などの法人組織によって、使命・ 目的の実現に向けた継続的努力が払われている。また、ハラスメント防止、個人情報の保

護、公益通報の扱い、研究活動の不正防止などの倫理規定についても整備されている。大学は、再生可能エネルギーの導入など環境問題に積極的に取組んでおり、「エコ大学ランキング」においては常に上位に評価されている。理事会については、理事の選任、またその運営ともに適切である。学長のガバナンスやリーダーシップは概ね正常に発揮されているが、入学者の決定に際して教授会の意見を徴することや、学生の懲戒に関する手続きの規定化等、改善が望まれる点がある。全教職員が参画する「学園教育充実研究会」は、長年にわたって大学の教育機能や環境の向上に取組んできており、教職協働の一つのあり方として評価できる。財務面においては、原発事故に伴う風評被害の影響もあり入学者が減少しており、法人・大学ともに経常収支差額がマイナスとなっている。大学は安定的な資産運用や、人件費をはじめとする経費削減に向けた予算編成を行うほか、外部資金の積極的導入等に取組んでいる。会計は平成 27(2015)年施行の学校法人会計基準にのっとって適正に執行されている。

# 「基準4. 自己点検・評価」について

大学は毎年、使命・目的に即した学則の規定に基づいて、自己点検・評価委員会を中心に全学共通の管理ツール「PDCA 表」及び自己点検評価書を作成し、自主的・自律的な自己点検評価活動を行っている。また、その結果は、情報共有インフラであるグループウェアによって学内すべてにおいて共有されている。部門単位における「PDCA 表」の作成の過程において、説明会、査読、発表会という流れを通して、PDCA サイクルは着実に機能している。

総じて、大学は建学の精神に基づく使命・目的を、学修と教授及び管理・運営に適正に 反映させるべく努力を重ねている。教育課程は適正に構築されており、また学生に対する サービスも充実し、学生の満足度も高い。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所 事故による風評被害もあり、収容定員に対する学生の在籍比率が 0.7 倍未満にとどまって おり、収支バランスの改善が急務である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」 については、基準の概評を確認されたい。

#### Ⅲ 基準ごとの評価

# 基準 1. 使命•目的等

#### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

# 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

#### 【理由】

大学は、創立者の思想を不易の建学の精神として、尊敬・責任・自由という表現で掲げており、それに基づく使命・目的として、学則第1条において「家政学に関する高度の学芸を教授研究し、生活文化の向上と社会開発に寄与する専門職業人としての教育を施し、… (中略) …女性の特質を持って世界平和と人類の福祉とに貢献しようとする人物を育成することを目的とする」と定めており、これらは極めて簡潔で、明確かつ具体的である。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目1-2を満たしている。

## 【理由】

使命・目的及び教育目的については、学則第1条において「女性の特質」として言及するなど、個性・特色にあふれており、さらに、学校教育法第83条をはじめとする法令等に適合している。

毎年開催される「学園教育充実研究会」(大会)などを通して、時代や環境の変化にも対応すべく努力している。

#### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-4 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目1-3を満たしている。

#### 【理由】

各学科や部署、あるいは委員会等が各年度の目標を達成するために、「PDCA 表」による取組みを策定し、このことは役員・教職員の理解や支持を得ている。

学長講話や大学ホームページ等により、使命・目的や教育目的は学内外に周知されており、三つの方針等へも反映されている。教育研究組織は大学の使命・目的及び教育目的にのっとって構築されており、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は確保されている。

## 基準2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

# 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

アドミッションポリシーは、学科ごとに教育研究上の目的に沿って策定され、大学ホームページ、大学入学選抜実施要項などに掲載し学内外に公表している。

入学者選抜は、入学者選抜に関する規則によって公正かつ妥当な方法により、適切な体制で運用されている。入学者選抜方法はAO入試、指定校推薦、公募推薦、特待生推薦、高大連携の各種推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、特別生入試、編入学等、選考基準の異なる多様な選抜方法で行われている。

入学定員に沿った学生受入れ数については、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響もあり、定員に満たない状況が続いているが、適切な学生数の確保に向けて学生募集・入学委員会を中心に、入学事務・広報部等と協力して学生募集活動が行われている。

## 【改善を要する点】

○家政学部人間生活学科の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.7 倍未満であるため、改善が必要である。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

# 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的を実現するディプロマポリシーのもと、カリキュラムポリシーが学科・コース ごとに整備されている。

ディプロマポリシーの達成に向け、履修モデル(カリキュラムマップ)を学科(コース)

別に策定し、授業科目の関連を確認しながら履修できるよう工夫されている。

教育課程は、「単位履修の手引き」を作成することでカリキュラムポリシーに沿うよう体系的に策定されている。履修登録単位数の上限は資格取得の関係から高く設定されている。 アクティブ・ラーニングを取入れた双方向型授業、問題解決型授業を実施し授業公開・検討会を行い、教授法の工夫や開発に努力している。

#### 2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

## 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学修及び授業支援は、アドバイザー制(担任制)を導入し、「アドバイザーの手引き」を学修支援マニュアルとして作成され、教員間の学生支援格差を軽減する工夫がされている。中途退学者、休学者への対応もアドバイザーが中心となり、早期対応ができる環境が整えられている。学生生活部によるアドバイザー研修会を開催し、資質向上への取組みもされている。

平成 12(2000)年の早期から全学生にノートパソコンを貸与しており、学修支援システム「ウェブラーニングリソース」により教務関連等の支援体制を整備し、情報教育アドバイザーを常駐する等、学生のニーズに応える体制を整えている。

TAによる学修支援及び授業支援は、「ティーチング・アシスタント規程」に基づき採用・ 実施されている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定、成績評価方法の基準は学則に定められており、卒業認定に当たっては、教授会で厳正に審議し学長が決定している。

成績評価の方法と基準は、シラバス、「単位履修の手引き」に明示し、学内イントラネット上で公表している。

GPA(Grade Point Average)制度は、平成28(2016)年度より運用され、「成績評価基準」に基づき評価されている。人間生活学科では進級条件にGPAを活用し、成績優秀者には修得単位数増を優遇している。食物栄養学科の運用は、管理栄養士国家試験対策と関連させ、学修成果の保証を評価する指標とする活用法を検討している。

## 2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

教養・キャリア教育委員会を中心に就職部、アドバイザー(クラス担任)と連携を図り、 継続的にキャリア教育を推進する体制を構築している。教育課程外では就職部を中心に求 人情報の配信や専門資格を持つ職員による就職相談や添削指導の他、各種就職試験対策講 座、ガイダンス、学内企業説明会等を実施し、社会的・職業的自立に関する指導を行って いる。

キャリア教育としては、1年次、2年次に「キャリアデザイン I」「キャリアデザイン I」を学部共通の選択科目として開講している。

インターンシップ制度は導入されていないが、学生は各学科の専門分野の資格取得のための学外実習を体験しており、就業体験や就業意識を高める機会として行われている。また、就職部の支援事業としてインターンシップを3年次に実施している。

#### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

各種国家資格・各種免許の取得を教育目標にしており、人間生活学科及び食物栄養学科では国家試験直前講義、模擬試験・演習の実施、5年分の過去問題解説、個別指導などの国家試験対策が行われている。

「学生による授業評価アンケート調査」を全学で実施しており、その結果のフィードバックは学科主任が改善を必要とする場合に授業担当教員を面談し改善策を講じている。

#### 2-7 学生サービス

- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

# 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

全学生にパソコンが貸与され大学、学生間の情報取得・交換がイントラネットなどを介 して円滑に行われている。

学生生活の安定のため、また学生からの要望、意見に対する検討は、教員によるアドバイザー制及び学生によるリーダー制が活用されて高い効果が示されており、学生の意見などをくみ上げるシステムが確立されている。

奨学金制度に関しては、日本学生支援機構奨学金をはじめ東日本大震災授業料等減免支援制度、福島県奨学金、大学独自の奨学金制度などが充実している。

学生の健康相談・心的支援・生活相談については、アドバイザーをはじめ臨床心理士資格を有する教員が常駐する学生相談室、保健室及び学生生活部等で対応しており、学生が気軽に利用できる環境が整っている。

#### 2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

法令に基づく教授、准教授、講師、助教、助手は適切に各学科に配置され、大学全体の 専任教員数も満たしている。

専任教員数は、各種国家試験受験資格を取得させるための教育課程に関する基準を満た している。

教員の研修、資質・能力向上のための各種研修会、FD 大会、FD 研修会が充実している。 授業評価アンケートは全授業に実施されており、各学科主任を介して所属教員にフィード バックされている。

「共通基礎科目」に区分される「芸術鑑賞講座・教養講座」が教養教育における特色となっており、また、英語教育を重視した海外研修旅行を企画するなど改革に取組んでいる。

学内には自然・環境に関する研究報告や多くの絵画が展示され、学生は自然と教養が身に付く環境にある。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

# 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

教育目標を達成するための施設である講義室、演習室、実験・実習室、学生自習室などが基準以上の施設面積に配置されている。

図書館は土曜日も開館しており学生の利用が増加し、また、学生の自習にも利用されている。全学生に貸与されているパソコンは情報コンセントのみならず無線 LAN も整備され、インターネットとの接続はもとより学術情報ネットへのアクセスも自由にでき学修効果を上げている。

ラーニング・コモンズ室 I、II、IIIが整備され教員、学生間のコミュニケーションはもとより学生の学修に効果的に利用されている。

校舎等の耐震補強工事は既に完了し、キャンパス内には放射線濃度の自動測定器があり 学生、教職員の安心・安全に寄与している。

少人数のクラス編制のためきめ細かい教育が行われている。

#### 基準3.経営・管理と財務

# 【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-4 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為及び法人諸規則において経営の規律と誠実性の維持が表明され、理事会・評議 員会をはじめ自己点検・評価委員会、「大学教育改革検討委員会」等の法人組織によって使 命・目的の実現に向けた継続的努力が行われている。

学校教育法、私立学校法などの関係法令は概ね遵守されており、ハラスメントの防止、個人情報の保護、公益通報の取扱い、研究活動での不正防止などの倫理規範についても規則が整備されている。

学内災害マニュアルの整備や災害用備蓄など防災の備えを整えているほか、環境委員会を中心に教育環境の保全にも組織的に取組んでいる。また、教育研究活動に関する各種情報や財務などの経営情報は、関係法令にのっとり大学ホームページなどにおいて適切に公

開されている。

#### 【優れた点】

○再生可能エネルギーの導入など環境問題に積極的に取組んでおり、「エコ大学ランキング」 で上位にランクされるなど、外部の専門機関から高い評価を得ていることは評価できる。

# 3-2 理事会の機能

3-2-(1) 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

# 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は、寄附行為の規定にのっとって選任された理事により適切に運営されている。 必要に応じて常勤の学内理事による「学内理事会」を開催して重要事項に関する事前の 意見集約を行うなど、理事会運営を補佐し機動的な意思決定ができるような体制を整えて いる。

法人の中長期計画の策定作業を担う「大学教育改革検討委員会」に学内の理事・評議員が参加するなど、理事会・評議員会と教学部門の連携のもとで基本方針の検討が進められている。

- 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
  - 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
  - 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

## 【評価結果】

基準項目3-3を満たしている。

#### 【理由】

関係法令や学内諸規則の定めと実際の業務運営に一部齟齬が見られるものの、改正された学校教育法に沿って学則及び「郡山女子大学教授会規程」等の関連規則が見直されており、「郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 職制」の規定によって、大学における意思決定の権限と責任は明確になっている。

学長の業務全般補佐役として副学長が置かれるとともに、短期大学部との調整・協調や 教授会運営を円滑化する機能を果たすために「主任教授会」が設置され、学長のリーダー シップ発揮を支える仕組みができている。また、理事長が学長を兼務しており、理事会で の意思決定を大学の業務遂行に反映させている。

#### 【改善を要する点】

○入学者の決定を行うに当たり合否判定会議で審議し学長が決定しているが、教授会の意

見を聞いていないので、学則にのっとって行うよう改善が必要である。

#### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる 意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目3-4を満たしている。

## 【理由】

学長及び事務局長が「学園全体連絡会」「主任教授会」などの構成メンバーとして各運営機関相互のコミュニケーション促進に努めるとともに、理事会にも出席しており、法人と教学部門の意思疎通は円滑に行われている。

監事・評議員ともに寄附行為の定めにのっとって適切に選任されており、監事による定例的な監査や理事長による評議員会への諮問等が適切に行われ、相互チェックによるガバナンスの機能性は確保されている。

また、学内の各種委員会から理事長・学長に適宜報告や提案が行われるなど、ボトムアップの仕組みも整っており、トップによるリーダーシップとのバランスのとれた運営がされている。

#### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-3 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目3-5を満たしている。

#### 【理由】

法人の事務組織については「学校法人郡山開成学園事務組織規程」に、大学の役職・事 務組織については「郡山女子大学・郡山女子短期大学部 職制」にその職務と権限が明確 に定められており、少人数ながら効率的な職員配置による業務執行体制がとられている。

教育力の向上と教職員の相互連携を目的とする「学園教育充実研究会」の大会のほか、職員の資質・能力の向上のために外部研修への派遣や学園教育充実研究会 SD 部門による学内研修が行われている。

## 【優れた点】

○永年継続開催している「学園教育充実研究会」(大会)には全教職員が参加し、グループ ディスカッションなどを通じて大学の教育機能・環境の向上に組織的に取組んでおり、 教職協働の一つのあり方として、評価できる。

## 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目3-6を満たしている。

## 【理由】

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の影響もあって入学者が減少傾向にあり、法人全体及び大学ともに経常収支差額がマイナスの状況が続いている。こうした状況を踏まえ平成 26(2014)年度からは「被災私立大学等復興特別補助(福島県内の大学等)」が措置されている。

学内では学科の再編を中心とした中長期的計画の策定に向けて検討が継続されており、 財務面では安定的な資産運用収入の確保や予算編成における経費節減への取組み、人件費 抑制策への着手、公的研究費等の外部資金の積極的な導入等、収支バランス改善へ向けて さまざまな取組みを行っている。

## 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

## 【評価結果】

基準項目3-7を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は平成 27 年(2015)年施行の学校法人会計基準に沿って適正に執行され、月次での試算表や予算執行状況報告等が経理総括責任者である理事長に月報として定期的に報告がなされている。会計年度末には学校法人会計基準に基づく決算関係書類が作成されている。また、会計監査については監査法人・公認会計士と監事との連携をとりながら、「年度監査計画書」に基づき適正に行われている。

#### 基準4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

## 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的に即した学則の規定に基づき、自己点検・評価委員会を中心に部門単位の「PDCA表」の作成と全学単位の自己点検評価書の作成の二重サイクルで自己点検・評価が行われ、これらは相補的な関係にあり、自主的・自律的な仕組みとなっている。

各部門からの「PDCA表」による自己点検報告会の実施、自己点検・評価委員会の恒常的な活動等により、適切な自己点検・評価体制がとられている。

「PDCA表」、自己点検評価書とも毎年度作成されており適切な周期で実施されている。

## 【優れた点】

○全学共通の進捗管理ツール「PDCA表」を活用することにより、年度計画から年度末の報告会までの一連の点検評価作業をルーティン業務に落とし込み、実施している点は評価できる。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

## 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

## 【理由】

「PDCA表」、自己点検評価書ともにエビデンスを明示することとしており、また各種エビデンスやアンケート調査結果を集約して学内に公開する等、透明性の高い自己点検・評価が行われている。

教員の研究に関するエビデンスの収集、各種アンケート調査の実施とその分析結果の公 表等により、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析がなされている。

自己点検・評価結果はグループウェアを通じて学内に公開・共有され、また大学ホームページにおいて社会に対する公表も行われている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

#### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

#### 【理由】

部門単位の「PDCA表」及び自己点検・評価書の作成に伴い、説明会、査読、発表会という流れに自己点検・評価委員会が各段階で関与し、学内の各部門がPDCAサイクルを確実に実践する仕組みを確立している。

改善に向けての各種取組みも行われており、自己点検・評価活動が大学の改革・改善の ために有効に機能している。改善のための取組みが日常業務を圧迫している面もあるため、 点検・評価作業の効率化にも着手している。

#### 大学独自の基準に対する概評

# 基準A. 社会連携

- A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
  - A-1-① 大学施設の開放、公開講座、教員免許状更新講習など、大学が持っている物的・ 人的資源の社会への提供
  - A-1-② 大学と地域社会との協力関係が構築されているか

## 【概評】

建学記念講堂は多くの人数を収容でき、外部団体主催の音楽会、講演会をはじめ各種大規模な大会・行事・イベントなどの開催に貢献している。

普通教室は講習会、講演会などに貸与されており地域社会に貢献している。

生涯教育講座、国際交流講座、公開講座及び教員免許状更新講座への参加者数は十分に 確保されている。

近隣の市町村との産学官連携、受託研究は、本宮市のみならず郡山市、小野町の間で締結されており、JA 福島さくら包括連携協定を結ぶなど地域社会との協力関係が構築されている。